

【令和 8 年度事業計画書】

○法第 10 条の 2 第 2 項第 1 号に規定する事業

事業内容	該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関する情報及び資料の収集、整理及び提供を行うこと。	○
情報及び資料の内容	① 『あおいほしのあおいうみ』を寄贈 ② SDGs for School 認定エドューケーター講座の開催 ③ SDGs for School ティーチャー登録者にメールニュースを配信 ④ イベント「ティーチャーズ・ギャザリング」の開催 ⑤ イベント「みらいをつくる超・文化祭」の開催 ⑥ イベント「エドューケーターギャザリング」の開催 ⑦ 冊子『てらスクール』のミーティング・編集・イベント開催サポート ⑧ SDGs for School レポート記事の掲載 ⑨ 北イタリア研修プログラム「プロジェクティスタに学ぶ控えめな創造性」勉強会・報告会開催
収集及び整理の具体的方法	① 『あおいほしのあおいうみ』を授業で活用を希望する学校を募集し寄贈。エントリーフォームにて登録が可能。寄贈プログラムは 2018 年より開始し、累計 1600 校に寄贈、授業に参加した生徒は 10 万人以上。 ② SDGs の本質を理解し、より多くの人に届ける役割を担うエドューケーターを育成する少人数制の講座を朝日新聞社と共催で開催。講座は、（1 日目：SDGs を学ぶ）座学が中心、（2 日目：SDGs で学ぶ）ワークを中心とした内容。履修後、認定証と今後ワークショップで活用できる資料等を提供している。596 名（2024 年 8 月現在） ③ 2,400 名以上の教職員や学びの場を持っている方が登録している。オンラインイベントの開催のお知らせや、授業で活用できる情報、生徒が参加できるイベント等、定期的に情報を配信している。 ④ 持続可能性をテーマにした教育を考える先生の集うイベント。プログラムは、教員による SDGs を導入した授業の実践報告、企業による取り組みの紹介、教育の場と社会をつなぐワークショップ等。

	⑤ 超・文化祭は、学校の枠を超え、企業やNPOも参加して、持続可能な社会に向けて新しい価値・文化を世の中に発信し、既存の文化祭を超えていくことを目指している。プログラムは、学生たちによる活動報告や、講演、企業プレゼン、ワークショップ等。参加費は参加者の投票によりすべて参加した学生団体へ寄付する。 ⑥ SDGs for School 認定エドューケーター講座を受講修了したエドューケーターの方を対象に、情報共有や活動報告、エドューケーター同士のつながりを作る場として開催。 ⑦ てらスクールは、曹洞宗と中学生・高校生・大学生、先生など様々な立場のメンバーが、SDGsに関する様々な情報を発信していこう！と集まったグループ。主な活動は、曹洞宗が毎月発行している冊子『てらスクール』の巻頭ページの執筆を通じて、SDGsの本質や、読者の具体的な行動のヒントになる内容を紹介している。 ⑧ SDGs for School の活動や注目している活動・団体取材し、レポートにしてウェブサイトに掲載。 誰一人取り残さない社会変革が求められるSDGs時代に必要な「控えめな創造力」の哲学や方法を学ぶための研修プログラム。事前の勉強会や現地に行き、ミラノ周辺における実践活動の視察を通じて、倫理性の高い創造性についての教育法を学ぶ。
情報等の提供先 及び提供方法	SDGs for School のウェブサイト、及びSNSやThink the Earth メールニュースにて情報を公開している。

○法第10条の2第2項第2号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関する調査研究（これらに関する政策に係るものを含む。）を行い、及びその成果を提供すること。		○
調査研究の内容	SDGs for School 認定エドューケーター講座、及び、オンラインイベントに参加した方にオンラインアンケートを実施し、今後のプログラムの内容改善や新規プロジェクトの企画に活かす。	
調査研究の具体的方法	オンラインアンケートの実施	

成果の提供先 及び提供方法	年度末に報告書を作成し、認定エデュケーター、協賛企業、その他希望者に提供。
------------------	---------------------------------------

○法第 10 条の 2 第 2 項第 3 号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組の手引その他の資料等を作成し、及び提供すること。		○
作成する手引その他の資料等の内容	① Think the Earth Paper Vol.18 ② 『あおいほしのあおいうみ』授業での活用事例を紹介	
手引その他の資料等の具体的な作成方法	① 「SDGs16 平和を諦めない教育を」をテーマに Think the Earth Paper Vol.18 を制作。 ② 寄贈プログラムにて書籍を活用した教員より提出してもらった授業の実施報告を元に活用事例を紹介。	
手引その他の資料等の提供先及び提供方法	① 配布を希望する学校・施設等及び認定エデュケーターへ配布 ② SDGs for School のウェブサイトにて活用事例を紹介	

○法第 10 条の 2 第 2 項第 4 号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関し、照会及び相談に応じ、並びに必要な助言を行うこと。		○
想定される照会及び相談等の具体的内容	① SDGs 基礎講座やその他、その都度の要望に応じて、出張授業（オンラインを含む）の相談を受けている。 ② SDGs for School ユースメンバー制度	
照会及び相談への具体的な対応方針	① 日時・内容・予算を確認の上、対応できる授業に関しては当団体の講師またはファシリテーターが対応。（非公開・要望があった学校のみ応相談） ② SDGs を学びたい、何か自分も活動したい、すでに始めた活動に参加してくれる仲間がほしい、など共通の思いがある学生たちが共に行動できる場や、情報交換できる場を提供。未来を変える学校ではユースメンバーを中心に講師を選定。当日の講師に対する質疑についても学生が主体となって進行している。ほか、アースディ東京や学生団体による活動のサポートも実施。新渡戸文化学	

	園の教員 2 名がサポートティーチャーを務める。
照会及び相談の受付方法	① SDGs for School 事務局のメール、またはお問合せより受付 ② ミーティング時や、困りごと・相談に対してのサポート

○法第 10 条の 2 第 2 項第 5 号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組を行うに当たって必要な指導者等のあっせん又は紹介を行うこと。		
あっせん又は紹介が可能な指導者等		
あっせん又は紹介の具体的方法		
あっせん又は紹介に関する依頼等の受付方法		

【令和 8 年度年間計画】

令和 8 年度活動予定表	
実施日	実施内容
月 1 回～2 回	SDGs for School ティーチャー登録者へメールニュース配信
2025 年	
11 月 10 日	『未来を変える目標 SDGs アイデアブック 増補改訂版』発行
12 月 21 日	第 6 回 みらいをつくる超・文化祭
2026 年	
3 月 28 日～	『あおいほしのあおいうみ』長崎県対馬・教員研修プログラム
3 月 30 日	
4 月 22 日	アースデイ特別企画！ Good な Future を Think する アースデイ・ナイト
5 月 8 日	行ってみてどうだった？対馬教員研修プログラムリアルトーク
6 月 15 日	ASEAN4 ヶ国の中等教育機関 社会科教員向け研修（国際交流基金）
8 月 1 日	SDGs for School 認定エデュケーター講座@オンライン
8 月 4 日 5 日/20 日	ビジュアルアーツクリエイションプログラム ファンタジスタ：海の
21 日	生物の表現 1 回目
8 月 29 日	帆船「BLUE OCEAN みらいへ」 8 月航海プログラム 日帰りコースにて海洋環境問題についての講義（予定）
9 月 5 日/22 日	ビジュアルアーツクリエイションプログラム ファンタジスタ：海の
	生物の表現 2 回目（予定）
10 月 5 日	郡山市教職員対象「SDGs 教育講座」（予定）
12 月 27 日	第 7 回 みらいをつくる超・文化祭(予定)